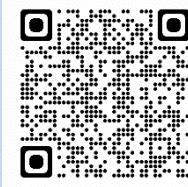


環境通信 第16号 (3月号)

令和4年3月発行(年4回発行)・発行元:大分市環境対策課・地球温暖化対策おおいた市民会議



登場人物

みらいさん
…環境問題について気になりはじめた社会人1年生

アスまるくん
…大分市地球温暖化防止キャラクター
「地球(アース)の明日(あす)をまもる」ため、大分市にやってきた。環境問題や地球温暖化対策にくわしい

「温対法(地球温暖化対策の推進に関する法律)」の改正について

おんたいほう

アスまるくん: こんにちは!みらいさん。だんだん暖かくなって、春が近づいているね!

みらいさん: そうですね!私も4月から社会人2年目になります。この1年間、地球温暖化についてたくさん学ぶことができました!

アスまるくん: 去年は温暖化についてのニュースをたくさん聞いた気がします!

みらいさん: そうだね!去年改正された**温暖化についての重要な法律**が4月から始まろうとしているよ。

みらいさん: 「温対法の改正」って、去年ニュースでやってましたね!

アスまるくん: そう、「温対法」の改正は去年国会でたくさん議論されて、令和3年3月に成立したことが、ニュースや新聞などで報道されていたよね。今回改正された内容は、令和4年4月1日から施行されるんだよ!

みらいさん: よーし、今日は温対法について勉強してみます!

温対法とは…
「地球温暖化対策の推進に関する法律」を略して「**温対法**」とよんだりします。この法律は、日本の地球温暖化対策の第一歩として、国、地方公共団体、事業者、国民が一体となって地球温暖化対策に取り組むための枠組みを定めたもので、1998年に成立しました。

アスまるくん: 「温対法」は、1997年京都で開催されたCOP3での京都議定書を受けて作られたんだよ!去年はCOP26が開催されたよね。COP26は環境通信15号で特集しているよ♪

みらいさん: 環境省のホームページに「地球温暖化対策の推進に関する法律」の条文や概要が出てきました!去年勉強した「**2050年カーボンニュートラル**」や「**地域の脱炭素化の促進**」などが書かれています。

みらいさん: う〜ん・・・条文を読んでもイメージが湧きません!どんな未来を想像して、この法律は改正されたのかなあ??

アスまるくん: まずはここから!

「温対法」の基本理念は、**2050年カーボンニュートラル**

2050年までに温室効果ガスの排出を全体として**ゼロ**にします!
2020年10月に菅元首相が行った宣言を法に位置付けたのです!

脱炭素社会へ挑戦するため、**地域の再生可能エネルギー**を活用しようとしているんだ!

みらいさん: 再生可能エネルギーの活用って、具体的にはどうするのですか?

アスまるくん: 「温対法」では、「**促進区域**」について、示されているよ。

アスまるくんメモ

★「温対法」では、都道府県、政令市、中核市が定めている「地球温暖化対策実行計画」の中に、**再生可能エネルギーの利用を促進するための取り組み**や、それを行うにあたっての**目標**などを盛り込むよう求めているよ。

★さらに市町村には、「**促進区域**」を設定できることが示されているよ!事業者などが、「**促進区域**」で**地域の再生可能エネルギーを使って地域の脱炭素化を促進させようとする事業**を行う場合、その事業が市町村から認定されると、許認可手続きのワンストップ化や環境アセスメントの簡略化など事業をスピーディに進めることができるよ!といったメリットがあるんだ。

★この「**促進区域**」の設定には国や県が定める環境配慮に関する基準に基づいて設定されるよ。もちろん**地域住民との合意形成**もとっても重要になってくるよ。

おうちでエコ！家庭で生ごみ堆肥を作ってみよう

料理をすると、どうしても余り物や使わない部分が出てきます。もったいない気がしますよね。生ごみの約80%が水分であると言われていて、ごみ焼却場で完全に燃やそうとすると、多くのエネルギーを使ってしまいます。生ごみを減らすことは、焼却時の使用燃料を減らし、焼却時間を短くすることにつながり、二酸化炭素の発生を抑制することになります。近年、地球温暖化防止に繋がる取り組みとして、自宅での堆肥作りが注目されてきています。



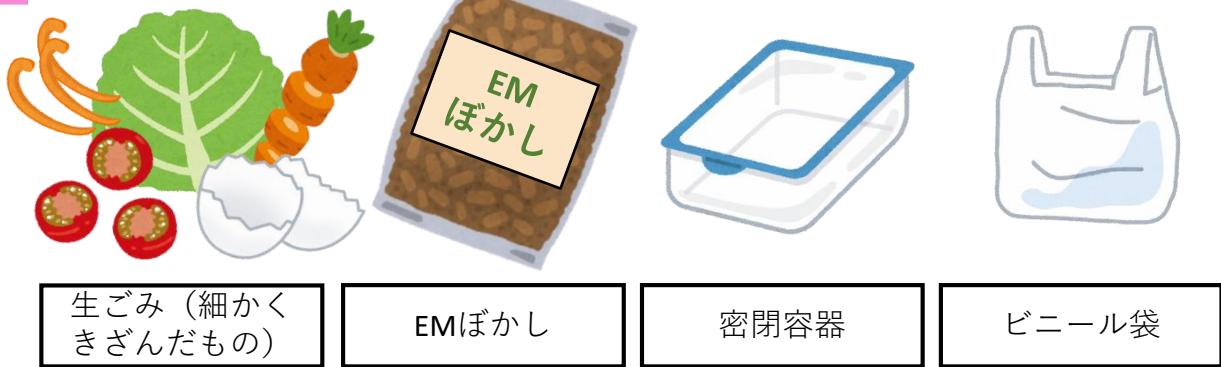
小さい容器で作る 生ごみ堆肥の作り方

をご紹介します。

堆肥とは

土を作物が育つのに適した環境に整えるもので、「有機物を微生物によって完全に分解された肥料」のことを言います。このように、生ごみも、良い微生物たちの力を借りれば肥料として使えるようになります。

準備するもの



生ごみ（細かくきざんだもの）

EMぼかし

密閉容器

ビニール袋

EMぼかしとは

EM（有用微生物群）と、有機物（米ぬか、もみ殻、油かすなど）を混ぜて発酵させたもので、生ごみに振りかけることで発酵を促し、堆肥にすることができます。

堆肥を上手く作るためのコツ



- ① 生ごみの水をよくきりましょう
- ② 生ごみはできるだけ小さく切りましょう（発酵しやすくなります）
- ③ 空気に触れないようしっかり密閉しましょう
- ④ 腐った生ごみや食事の残りを使用することはおすすめしません

生ごみ堆肥の作り方

（地球温暖化対策おおいた市民会議 西本委員 紹介）

① キレイに洗って水気をとった密閉できる容器を準備します。



② 容器の底にビニール袋を入れます。



③ 次に細かくした生ごみを容器に入れましょう。



④ EMぼかしを用意して、生ごみの量と1：1の割合で入れます（水分が多いようであればより多く入れてください）。



⑤ その後、EMぼかしと生ごみをよくかき混ぜましょう。



⑥ ビニール袋をしっかりと閉めて、できるだけ空気を抜きます。



⑦ 容器のふたをして、空気が入らないように密閉します。直射日光の当たらない場所で保管しましょう。



⑧ 容器がいっぱいになるまで③～⑦の手順を繰り返します。



⑨ 容器がいっぱいになったら、日光の当たらない風通しの良い場所で、2週間から1か月ほど放置します。その後、いやな匂いがしなければ生ごみ堆肥の完成です。できるだけ水分を少なくし、空気に触れさせないようにするのがポイント♪ 生ごみ堆肥を作って家庭から出されるごみを減らし、元気な花や野菜を育ててみませんか！



※白いカビのようなものができることがありますが、善玉菌なので問題ありません。
 ※完成した段階では、生ごみの形はほとんど崩れません。堆肥として土に埋めると数週間で土に戻ります。
 ※環境対策課では、EMぼかしの販売は行っておりません。お近くのホームセンターなどでお買い求めください。